

王仏冥合について

廣田 頼道

王仏冥合を現実的に約して論ぜよということだが、私は

①今さら

②今頃

という感覚にさいなまれる次第である。もちろん①の今さらとは今日迄我身我宗のことでなく対岸の火事として受取っておられたのであろうか？ との疑問であり。②の今頃とは、一体今迄はどの様に考えていらしたのか？ 日蓮正宗の僧侶はどの様に認識しているべきであったのか？ ということであります。「王仏冥合」については、創価学会が先行していると思われる認識解釈に宿借的（せどかり）に一宗が寄生していたのですか？ という疑問であります。昨年（昭和五十四年）八月私は別紙のごとく『日蓮正宗の信心をしつつ公明党を支持しなければ罰が当ると信じている皆さんへ！』というプリントを誤解せる多くの日蓮正宗の信者さんに配布した。この中には、日蓮正宗の信仰を創価学会という宗教法人にのっとってなさっている人々への警声とい

う意味から誤まれる現実の姿に対して生々しい指摘をさせてもらっているであります。教学部並御宗門役僧の方々にも、このプリントに示される信徒のあり方が正か邪か、正しく信徒を成仏せしめて行く為にも、政治的シーソーゲームでなく選挙の為土下座迄している人々、選挙のたびに御本尊の退転と捨てられる本尊の実体に、その誤れる姿勢を指摘し善導してやっていただきたいし、誠意ある姿勢を少しは示してもらいたいのであります。

「王仏冥合」とはとりもなおさず古くから日蓮正宗の教学上に残された言葉ではなく、近年戸田城聖氏によって作られ適出された言葉である。その出所は三大秘法稟承事（新定312283P）の

戒壇者、王法冥仏法、仏法合王法、王臣一同に本門、三大秘密の法を持って、有徳王覚徳比丘の其乃往を移、末法濁悪、未来時、勅宣竝御教書を申下て、尋似靈山浄土最勝地可建立戒壇者歟。可待時耳。事の戒法と申は是也。三国竝に一閻浮提の人懺悔滅罪の戒法のみならず、大梵天王、帝釈等之来下して蹋給べき戒壇也。

との、妙信講のいう戒壇問題もからみその解釈に種々異説のある御文である。「王仏冥合」はこの文の初めに条件として示される。

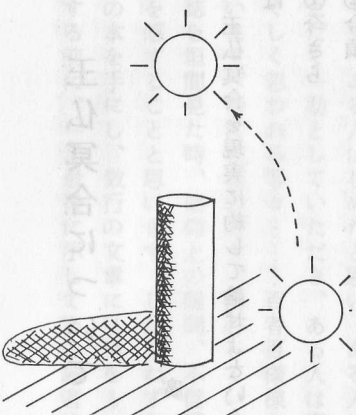
戒壇者、王法冥仏法、仏法合王法。

の文をもって「王仏冥合」とされているのである。冥とは辞書を引くと、(角川新字源102P)よる(夜)。やみくらがり溟遠な道理。目に見えない。神仏の作用についていう。

とあり、「冥合」の解釈は知らず知らずの内に合致する。

と解釈されているのである。

「仏法は体、世法は影、体曲れば影なめなり」の大聖人の教えに順じてこの冥合の作用を考える時、



たとえば東から昇った太陽が円筒形の高さ50m直径5mの鉄柱を照したとすれば、かりの太陽はこの物体の影を途方

もなく長く西側へなんの影かもわからないほど落すが、

日が中天にむかうにつれ、影は小さくなり薄くなって行くのである。この変化する影だけを見て、人々はこの本体

が鉄で出来、高さ50m、直径5mの物体の影であると分析することは出来ないのである。しかしどんどん小さく

なる影を追って本体に近ずき影がなくなり本体に触れた時、影を落していた物体の正体に気付き、正体がなして

いた所の影という形の作用に気付くのである。つまり本体は仏法であり、太陽の運行は衆生の機根の調熟と時で

ある。つまり冥合とはこの様に西へ尾を引く長い影が、本体に近付くがごとく、すいませられ、自然に一体になる様を「冥合」の意味と理解するのである。しかしあく

までも体が(仏法)中心であり「体曲れば影なめなり」ということであり同等の冥合ではないということである。

「仏法を得る者は世法を得べきか」

も同意である。法華取要抄(新定21075)には最勝王経の王法正論品を引用して

変化流星墮二日俱時出、他方怨賊来国人遭、

喪乱等云々。

と邪教が多くを誘うことを示し、災難対治抄(新定1320)には初めから四〇五頁にわたって邪教の現証

を示しているのである。立正安国論においても（新定1—383）

汝須^下思^ハ一身之安堵^者先禱^中四表之静謐^者歟。
の結論に（新定同384）

若有國王於無量世修施戒惠、見我法滅捨不
擁護、如是所種無量善根悉皆滅失。乃至其

王不久當遇重病、壽終之後生大地獄。（中

略）法華經第二云、若人信毀謗此經、乃

至其人命終入阿鼻獄。

として一身の安土も四表の静謐も信教の正邪浅深勝劣を
つけることにはじまると決めているのである。このこと
からも「王仏冥合」は広宣流布、一切衆生成仏における
一要素であるとしかれないのである。

御本尊を持たせることが（本尊流布）即広宣流布であ
る的な考え方、その上に立った「王仏冥合論」（正宗が
追認容認している）は、

汝早改信仰之寸心速歸^ハ実乗之一善。然則三
界皆仏国也。（新1—384）

の安国論の御金言を前にしてまったく本末転倒の破綻を
きたしているということは現実に公明党が信仰から遊離
している姿をもってして認めざるを得ないのである。

世界情勢に目をむけると、今日イスラム教の存在抜き

にしては論ぜられないものがある。イスラム教徒は現実
に

「仏教、キリスト教と並んで、イスラム教は三大世界宗
教の一つに数えられている。その信徒数は現在、五億と
も六億ともいわれている。世界の総人口を約四〇億とす
れば七人ないし八人に一人はイスラム教徒ということに
なる。

信徒の世界的分布状況を見ると、まず中近東地域を中心
として、西はアラブ圏に属する北アフリカから赤道以南
のブラック・アフリカ地域、東はインド亜大陸、さらに
インドネシアを中心としてマレーシアからフィリピンの
一部を含み、北は、少数民族としてではあるが、バルカ
ン半島、ソ連領、中国本土においてはかなりの数のイス
ラム教徒が居住している。しかもこれらの大部分の国々
では、イスラム教徒が各々その総人口の80パーセント以
上を占めており、その他の国々でも、たとえ少数ではあ
ってもイスラム教徒は一つの独自の緊密な共同体を形成
している場合が多く、各々の国での政治、経済、社会、
文化の中でイスラム教の果す役割はきわめて大きい。
イスラム教が「世界宗教」と呼ばれるのは、このよう
な信徒の世界的な広がりだけによるものではない。根本
的にはむしろ、イスラム教の信仰が人種、民族、国家、

階級、身分といったすべての地上的な差異を超えて、万人に等しく開かれた普遍的宗教だからである。

事実、十九世紀以前でみる限り、イスラム教徒の人種の民族的多様性はキリスト教の比ではない。しかもイスラム教は、これら信徒の間に信仰を同じくする者としての強固な同胞意識を生み出してきたのである。イスラム教の世界的な広がりは、それがもつこのような普遍的性格によるものであり、その結果であるといえよう。

確かにイスラム教は、普遍的な世界宗教として国家およびその諸制度を超越した宗教ではあるが、それは国家や通常の市民生活を否定したり、あるいはそれに背を向ける形でそうなのではない。むしろ、国家や「世俗的」諸制度に対してそれが従うべき具体的規範——シャリーア（イスラム法）——をもち、それによって市民生活の具体的なあり方さえも、その規範に合わせ正しいものにしようとしてきたのである。イスラム教の普遍性（超越性）というのは、その規範が国家・国民でなくて、超越的な神の意志に由来することである。」

（後略）

（世界宗教と経典 83 P）

このようにイスラム教徒は世界の七分の一、八分の一にわたり。教えのひろまっている国においては人口の八〇

パーセントにわたって教徒がしめているのである。インドにおける舎衛の三億がピーだキャリアだと無理やりの意義付けにきゅうきゅうとしている時に、その数は広範圏に及びその教儀は具体的規範をもって実施されているのである。

しかしこのような形体による国の運営が我々がいう所の「王仏冥合」と同意であるなどと思ひ議席数がどうか得票数がどうか選挙活動が信心修業であり、一票取ることは一入折伏したことに同じである——との認識をもって信仰者というのであるならばミニイスラム教又それ以上のイスラム教と同様の孤立硬直化の道はまちがないことなのである。

今日蓮一代聖教の明鏡をもって日本国を浮（テ）見候に、此の鏡に浮んで候人々は国敵仏敵たる事疑ひなし。一代聖教の中に法華経は明鏡の中の明鏡なり。銅鏡等は人の形をばうかぶれどもいまだ心をうかべず。法華経は人の形を浮ぶるのみならず心をもうかべ給へり。心を浮ぶるのみならず先業をも未来をも監視（ミ）給フ事くもりなし。法華経の第七の巻を見候へば、

於如来、滅後、知（リ）仏、所説、経、因縁、及次第、随義、如（ニ）
実説、如（ニ）日月、光明、能除（ク）諸、幽冥、斯（レ）人行（ニ）
世間、能滅（ス）衆生、闇、等云々。

この御文より拝するならば、法華経は之世を照すのであり諸悪の根源は仏敵たるものであると示されているのである。大聖人の国家観、立正安国の精神はどこまでもまぎ立正であるということが分るのであり、その根源を成すものは、

斯人行世間能滅衆生闇等云々。

の「日蓮」の命名の由来する神力品の経文に結んでいるのである。つまり前にも書いたように、創価学会(宗門追認)の考え方による「王仏冥合」思想は国敵仏敵の云々でなく、政治の動かし方、議席の数に於て政権に付くという広宣流布・王仏冥合論なのであります。たとえこれが出来たとしても

広宣流布

一切衆生成仏(一人の成仏)

のイコウルは望むべくもなく国敵仏敵の駆除には断じてならないと考えるべきである。

吹ク風枝をならさず、雨土くれをくだかず。代はぎのうの世となりて、今生には不祥の災難を払て長生の術を得、人法共に不老不死の理顕れん時を各々御らんぜよ、現世安穩の証文不可有疑者也。

の国土を政治によって枝がならないようについたてを作るとか、土くれがしないように道路を整備させるとか、義農の世となる為に食糧流通を考えると、災難を払う為に危険地域の整備をするとか、長生の術の為に医療の発展を促すとか、不老不死の薬の研究をするとかを目的にしているとしたか思えない創価学会公明党の政治姿勢である。しかし大聖人はこの如説修行抄の御文の前には、天下萬民諸乘一仏乗と成て妙法独りはむ昌せん時、萬民一同に南無妙法蓮華経と唱え奉らば、吹ク風枝をならさず……

(新定2-198)

との根本要素を満してこそ、正法の理想国土、仏国土となるのであると示されているのである。故に大聖人は国政の具体的方針についての政治レベルの政治批判等はせずあくまでも根本がまちがっていることをいい続けたのである。そのことは例年御会式に奉読する。

○ 宿屋入道許御状

其後書絶不申不審無極候。抑去正嘉元年訂八月二十三日戌亥刻大地震日蓮引諸経勘之念仏宗與禅宗等有御帰依之故日本守護諸大善神作瞋恚所起災也。若無此对治者为他国

可被破^キ此^コ国^{クニ}之由^ノ勘文一通撰^シ之正元二年庚申七月十六日奉付^テ御辺^ニ故最明寺入道殿^ハ進覽^ス之^ヲ。其後^テ經^テ九箇年^ヲ今年大蒙古国^ノ牒状有^ル之由^ノ風聞^ス等云々。如^シ經^ニ文^者自^リ彼^國責^シ此^國事^事必定^也也。而日本国中日蓮一人^ノ当^テ可^キ為^ス調^伏彼^西戎^出人^上兼^テ知^リ之^ヲ論^文勘^之。為^シ君^為國^為神^為仏^可被^レ經^ニ内奏^敷。委細^之旨^ハ者^遂見^テ參^テ可^ク申^ス候。恐々謹言。

文永五年八月廿一日

日蓮 花押

宿屋左衛門入道殿

(新定1—567)

○水は濁れども又すみ、月は雲かくせども又はるゝこと
はりなれば、科なき事すであらわれて、いるし事も
むなしからざりけるかのゆへに、御一門諸大名はゆる
すべからざるよし申されけれども、相模守殿の御計ひ
ばかりにて、ついにゆり候てのぼりぬ。ただし日蓮は
日本国には第一の忠の者なり。肩をならぶる人は先代
にもあるべからず、後代にもあるべしとも覚えす。

中興入道御消息(新定3—2058)

この様に国諫をされ政治のあり様を問われ乍も大聖人は
方針としての政治批判はせずその根本の邪心を述べ続け

たのであります。

「王仏冥合」を現実^ニに約^シて——という命題の発想が
政治的^的具体案^案を指^シて言^ッてい^ルとす^レるのであるならば
まったくの笑止^止といわざるを得ないことではないだろう
か。そして「広宣流布」の概念も一切衆生の成仏^成とかけ
はなれ、多くの人が手を合せ信仰^信せずとも御本尊をいっ
ぱいもっているという「本尊流布」の心なき形体を主に
している^としか思^ハえないのである。

日寛上人は「如説修行抄筆記」に(宗要四—411)如説
修行抄の(新定二—989)

法華折伏破権門理の金言^言なれば、終に……(中略)
現世安穩^安の証文^証不可^可有^有疑^疑者也。

の御文を当体義抄の(新定二—1017)

正直捨方便^方但信^信法華^華經^經唱^唱南無妙法蓮華經^人 (中略)
其人^人所住^住之^之処^処常^常寂^寂光^光土^土也。

の御文を明確に重ね一念三千、三千一念の開合をもつて
広宣流布の根本的意味^意あいを示^示されてい^るのである。

日蓮大聖人の教えを信心する者共は学会流のイスラム
教と同様の「王仏冥合」に讃同^同して

王臣一同に本門三大秘密の法を持ちて

(新定3—2283)

を忘れて政治関与と信仰を同価値であると考えていくことはまちがいでであると気付くのか、多数決で一國が広宣流布されると考えているのか？ 考えなければならぬはずのことを対岸の火事と思ひこんでいる火宅の幼子はとりわけ我々僧侶であり宗門といえるのである。

宗教の分野に於ける靖国神社法案にしても宗門はなにも口を開こうとしないがおかしいことではないだろうか？ 付録として付けたプリントと共に御答えいただき姿勢を示していただければ多くの僧俗は嬉ぶことと思ひます。

以上

（これは学林に出した論文をそのまま載せました。御意見を承ります。）

